

表2-2 助産技術についての到達目標

妊産婦	①正常妊婦の健康診査と経過診断、助言 ②外診技術（レオポルド触診法、子宮底・腹囲測定、ザイツ法、胎児心音聴取（ドップラー法、トラウベ））③内診技術 ④分娩監視装置の装着と判読 ⑤分娩開始の診断、入院時期の判断 ⑥分娩第1～4期の経過診断 ⑦破水の診断 ⑧産痛緩和ケア（マッサージ、温罌法、温浴、体位等） ⑨分娩進行促進への援助（体位、リラクゼーション等）⑩心理的援助（ドゥーラ効果、妊産婦の主体的姿勢への援助等）⑪正常分娩の直接介助、間接介助 ⑫妊娠期、分娩期の異常への援助（指導の下での実施）
新生児	①新生児の正常と異常との判断（出生時、入院中、退院時） ②正常新生児の健康診査と経過診断 ③新生児胎外適応の促進ケア（呼吸・循環・排泄・栄養等） ④新生児の処置（口鼻腔・胃内吸引、臍処置等）⑤沐浴 ⑥新生児への予防薬の与薬（ビタミンK <sub>2</sub> 、点眼薬）⑦新生児期の異常への援助（指導の下での実施）
褥婦	①正常褥婦の健康診査と経過診断（入院中、退院時） ②母親役割への援助（児との早期接触、出産体験の想起等） ③育児指導（母乳育児指導、沐浴、育児法等） ④褥婦の退院指導（生活相談・指導、産後家族計画等） ⑤母子の1か月健康診査と助言 ⑥産褥期の異常への援助（指導の下での実施）
証明書等	①出生証明書の記載と説明 ②母子健康手帳の記載と説明 ③助産記録の記載

## 看護（助産）技術を支える要素

※（ ）は助産技術を支える要素に関するものである。

1

### 医療安全の確保

- 安全確保対策の適用の判断と実施
- 事故防止に向けた、チーム医療に必要なコミュニケーション
- 適切な感染管理に基づいた感染防止

2

### 患者（妊産褥婦）及び家族への説明と助言

- ケアに関する患者（妊産褥婦）への十分な説明と患者（妊産褥婦）の選択を支援するための働きかけ
- 家族への配慮や助言

3

### 的確な判断と適切な看護（助産）技術の提供

- 科学的根拠〔知識〕と観察に基づいた看護（助産）技術の必要性の判断
- 看護（助産）技術の正確な方法の熟知と実施によるリスクの予測
- 患者（妊産褥婦及び新生児）の特性や状況に応じた看護（助産）技術の選択と応用
- 患者（妊産褥婦及び新生児）にとって安楽な方法での看護（助産）技術の実施
- 看護（助産）計画の立案と実施したケアの正確な記録と評価

表3 看護実践における管理的側面についての到達目標

◎看護実践における管理的側面については、それぞれの科学的・法的根拠を理解し、チーム医療における自らの役割を認識した上で、実施する必要がある。

安全管理	①施設における医療安全管理体制について理解する。 ②インシデント（ヒヤリ・ハット）事例や事故事例の報告を速やかに行う。
情報管理	①施設内の医療情報に関する規定を理解する。 ②患者等に対し、適切な情報提供を行う。 ③プライバシーを保護して医療情報や記録物を取り扱う。 ④看護記録の目的を理解し、看護記録を正確に作成する。
業務管理	①業務の基準・手順に沿って実地する。 ②複数の患者の看護ケアの優先度を考えて行動する。 ③業務上の報告・連絡・相談を適切に行う。 ④決められた業務を時間内に実施できるように調整する。
薬剤等の管理	①薬剤を適切に請求・受領・保管する。（含、毒薬・劇薬・麻薬） ②血液製剤を適切に請求・受領・保管する。
災害・防災管理	①定期的な防災訓練に参加し、災害発生時（地震・火災・水害・停電等）には決められた初期行動を円滑に実施する。 ②施設内の消火設備の定位置と避難ルートを把握し患者に説明する。
物品管理	①規定に沿って適切に医療機器、器具を取り扱う。 ②看護用品・衛生材料の整備・点検を行う。
コスト管理	①患者の負担を考慮し、物品を適切に使用する。 ②費用対効果を考慮して衛生材料の物品を適切に選択する。

### 修得方法

- 各施設、各部署の条件によって現場教育、集合教育、自己学習を適切な形で組み合わせる。
- 侵襲性の高い行為については修得状況を確認した上で段階的に実践させる。
- 「看護職員として必要な基本姿勢と態度」については、早期に集合教育等において具体的に説明する。
- 五感を用いて患者の状態を判断することの重要性を認識させ、その能力を養う。

### 評価

- 評価は、到達目標の達成度について行い、各部署の特性、優先度に応じて評価内容と到達時期を設定する。
- 就職後早期の評価は職場への適応の把握等の点から綿密に行う。
- 業務を安全に遂行することが出来るか否か、看護業務一つひとつの到達状況を確認する必要がある。
- 自己評価に加え、実地指導者及び看護管理者による他者評価を取り入れ、面接等も加え個別に行う。
- 最終評価は看護部門の教育担当者又は看護管理者が行う。
- 到達目標に関する評価表（自己評価及び他者評価）を用い、総合的な評価を行うにあたっては、患者の看護ケアに関するレポート等も適宜取り入れる。
- 安全管理、感染管理については、確実な取得を確認するための評価方法を考慮する。
- 看護技術については「医療安全の確保」、「患者及び家族への説明と助言」、「的確な看護判断と適切な看護技術の提供」等、個々の看護技術を支える要素を含んだ、包括的な評価を行う。
- 研修計画、研修体制等についての新人看護職員による評価も併せて行う。